



東播支部定時総会における記念写真

ご挨拶

自己研鑽をしてサービス・実力本位の時代に対応していこう

兵庫県行政書士会東播支部
支部長 中村敬吾

さわやかな初夏の季節となりました。支部会員の皆様方には益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。日頃は支部運営に何かとご支援、ご協力を頂きありがとうございます。又、去る4月25日支部定時総会、そして5月27日本会の定期

総会に多数のご出席ありがとうございました。お礼申し上げます。

本会の定期総会の会場（ホテル、ニューオータニ）において、兵庫県行政書士会政治連盟から東播支部、明石支部の2支部が会費の納入状況が優秀であるので表彰を受けましたことと、三村良三本会理事が高度情報通信社会対策委員会で電子商取引実証実験に貢献され、兵庫県行政書士会から表彰、感謝状が送られましたことを報告し、また兵庫県行政書士会政治連盟で東播支部が表彰を受けることは支部会員一人ひとりのご協力のお陰です。心よりお礼申し上げます。政治連盟等の努力により法律改正等が行われ従来より全会員（会費を納めた者だけでなく）が利益を受けているのですから、未だ未納の方（次頁へつづく）

行政書士は、まちの身近な相談相手

は一人でも多く兵庫県行政書士会政治連盟の会費をすすんで納入されますようお願いいたします。

さて、昨年を振り返ってみますと長引く不況と消費税率引き上げ、医療費の個人負担増、公共投資の減額等が追い打ちし、景気は月を追って悪化の一途をたどり、日本全土に金融不安の嵐が吹き荒れ、企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しました。私たち行政書士にも規制緩和、行財政改革に名を借り、歴史ある我が行政書士会に突然「行政書士による書類作成業務独占の廃止」「規制緩和に関する論点公開」という問題が出されました。これらの問題について撤回を要望すべく、日政連はじめ兵政連の役員皆様のご協力、ご支援を各地元の国会議員の先生の事務所に直接陳情、規制緩和対策フォーラム、神戸新聞によるキャンペーン広告等を各々会員自らが危機感を持って行ってきました。

これに対し、去る12月10日、規制緩和委員による最終報告がなされ、「業務独占の廃止」の文言が削除され、「行政書士に関しては、業務独占の在り方について、今後具体的な検討を開始すべきである。」との記述に変わりました。また、当面の措置としては、「行政書士試験の受験資格要件を廃止する」「行政書士会会則及び日本行政書士会連合会会則に、行政書士の受ける報酬について記載しないこととすべきである」となりました。これは行政書士法改正をはらむ措置項目であります。今回の規制緩和問題では、行政書士制度見直しの機会が作り出され、行政書士にあらためて誇りと社会的存在感を持たせたことになりました。しかし、新規緩和3ヶ年計画は、法律関係事務の業務独占規定を有する資格（行政書士、税理士、弁護士、司法書士等）制度の中で、士業間の垣根を低くすることを含め総合的見直し検討を始めるものとしています。地方分権推進委員会第2次勧告に盛り込まれている、行政書士に関する国の施策の背景や、改革の方向も目が離せません。また、新規緩和推進3ヶ年計画によりこれから

の許認可申請の電子化、コンサル業務等、行政改革が行われつつあります。

平成9年度事業として支部会員の方々にアンケートを取ってみましたところ、パソコン研修希望が大変多く、ご要望により平成9年8月22日～10月31日まで研修を開催しましたところ、大変盛況に終わりました。引き続きパソコン同好会を昨年発足いたしております。更に引き続きご要望がありますので平成10年度もパソコン同好会で研修していきたいと考えています。どしどし参加して下さい。

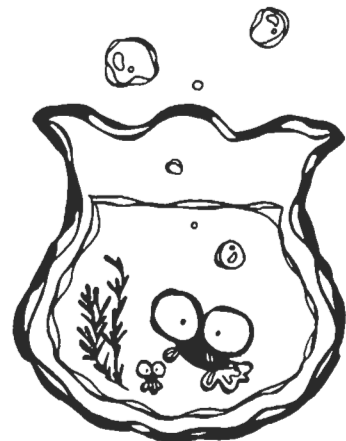
支部運営に当たっても、自己研鑽の場の提供として、研修分科会の積極的な活動と、会員相互の和を図ることを目標とし、会員の皆様のご参加をお願いいたしたく存じます。

次に慶弔・福利厚生規則の変更がありました。第38回支部定時総会に於いて報告の通りです。本会理事会で承認されましたことを報告しておきます。

金融ビックバンがいよいよスタート、金融・証券・保険分野の「開国」歴史的瞬間です。自己研鑽をしてサービス・実力本位の時代に対応していこうではありませんか。

今後当支部においても、業界の環境の変化に前向きに対処できるよう役員一同頑張りたいと思いますので、会員各位のより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが皆様方の今後益々のご発展とご健勝をお祈りいたしまして挨拶いたします。



東播支部第38回定時総会開催される

平成10年4月25日(土)午後2時30分より加西市『仕出しのよしだ』に於いて、開催されました。

当日、出席者33名、委任状出席者38名、合計71名が出席し、佐々木幹能副会長、井上喜一衆議院議員の来賓を迎え、吉田稔総務理事の司会により吉井敏恭副支部長が開会を告げ、中村敬吾支部長の挨拶、永年勤続会員（溝辺幸代、村

上紀文）の表彰、来賓の挨拶、祝電・メッセージの披露がありました。

議長には、西村勝彦会員が選ばれ、議事録署名人に小李克行会員と岡田利喜会員の2名が指名されました。

議案の審議に入り、中村支部長及び担当理事は、事業報告など、各議案の説明をし、承認可決されました。

議事終了後、坂上良祐副支部長から閉会のことばがあり、定時総会は終了し、会場は懇親会場に変わり盛会裡に終了しました。



ふるさと探歩

♪蛍の宿は…

梅雨のうっとうしい季節に、心和ませてくれるのが蛍です。蛍はきれいな水にしか住めません。近年蛍にきれいな川を返そうと、川掃除をしたり農薬を減らしたりと各地で色々な努力がされているようです。蛍に良い環境は、人間にとっても住みやすい環境なのですから……。おかげで蛍の数も増えてきました。

毎年蛍の季節になると、加美町の各地で「蛍まつり」が行われました。私の集落でも6月14日(日)の夜、約160人の人達が蛍を楽しみながらのナイトハイクやゲームを行いました。

当日は雨も上がり、夜にはひんやりするほどで約2キロのコースを歩いても汗ばむことはありませんでした。今年は梅雨に入ってから低温が続いていましたので、心配していましたが、

たくさんの蛍が迎えてくれました。

真っ暗な空間を儂い命をともして、まるで夢か幻の世界へいざなうように飛び交います。1匹、2匹と見つけ出すといつのまにか気がついたときには、数え切れない程の蛍に、まるで異次元へ迷い込んだようで、思わず立ちつくします。

川の上を舞う蛍、草かげで光る蛍、山の中の木にとまり、まるでイルミネーションのように輝く蛍。子供たちのはしゃぐ声、大人たちの歓声、川面を渡る涼しい風、空に輝く星。みんなあたりまえのことではあるけれど、だからこそ失いたくない。そんなものをたくさん見つけた夜でした。

足立勝美

少額減価償却資産「3年間均等償却」選択資産は 固定資産税の課税客体から除外

平成10年度法人税改正により、事業供用時に全額損金算入することができる少額減価償却資産の取得価格基準が従来の20万円未満から10万円未満に引き下げられました(法令133)。ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度ごとに、一括して3年間で償却できる方法を選択することができることとなりました(法令133の2)。これらは、平成10年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

ところで、この10万円以上20万円未満の資産を3年間で均等償却をした場合、その資産は固定資産税の課税客体とされるか否かが問題となりますが、この度、自治省税務局固定資産税課長名による「課長内翰」が出され、「3年間均等償却を選択したものについては、固定資産税の課税客体とされない」旨が明らかにされました。

た。

他方、10万円以上20万円未満の資産であっても、「3年間均等償却」を選択せず、個別の耐用年数による通常の償却を行ったものについては、固定資産税の課税客体となります。

この今回の「課長内翰」の規定は、3月期決算法人が納める11年分の固定資産税(11年1月1日現在に所有している10万円以上20万円未満の資産に課される固定資産税)から適用が開始されます。

固定資産税では、その年の1月1日現在において所有している課税対象資産を1月31日までに申告することになっていますが、「3年間均等償却」を選択した資産については課税対象とならないので、市町村長への固定資産の申告は要しないこととなります。

吉 田 稔

いっぷく

よくみんなは平均点と自分の点を比べて、平均点より悪いとくよくよし、良かったら安心するようですが、それはあまり感心しません。平均点がどうあれ、60点ないようでは、習ったことがよく分かっているとは言えないし、70点を越えていれば、習ったことはほぼ分かっていると言えるでしょう。したがって、70点以上は勝ち、60点未満は負け、その間は引き分けという形で、勝敗をつけてみることを勧めます。

これは、我が子の学年通信の一文です。自分の仕事や生活に置き換えて考えると、なかなか面白いので紹介しました。

もう一つ、とっておきの言葉を紹介します。これは小説家 開高 健の言葉で「知恵の悲しみ」という言葉があります。小さい時に感動した事が、時を重ね知恵を重ねるにつけ、再びの出会いに小さな時と同じ感動を得なくなることの悲しみを表した言葉です。戯来、有真。

吉 井 敏 恭

編 集 後 記

第18回参院選が25日告示されました。M新聞による先月の世論調査で、投票に「必ず行く」「たぶん行く」と答えた人は、いずれも3年前を下回り、低投票率が早くも心配されている。昨年は23年ぶりにマイナス成長を記録し、倒産が続出している。失業者も増えさらに上昇する気配である。この選挙の結果によってはさらなる大不況になるかもしれない。よい結果になって欲しいものである。

岩 本 泉

ぎょうせい はりま No 41

発行日 平成10年7月10日
 発行人 中 村 敬 吾
 発行所 兵庫県行政書士会 東播支部
 〒675-2102 加西市中野町817-1
 中村敬吾事務所内
 TEL (0790) 49-1234